息取県中古自動車販売協会 会 長 寺谷 泰輔

第31回『古物管理者講習会』開催のご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、古物営業法改正を契機に弊会では、傘下会員を中心とした県下中古車販売業者に対して、平成7年度より管理者講習会を実施しております。

この講習会は、古物営業法第13条の3項で定める知識を得るために、古物営業法施行規則第14条の「一般社団法人又は一般財団法人その他の団体が行う講習」として行っております。また、公益財団法人全国防犯協会連合会の推奨を受けています。

つきましては、下記の通り『<u>古物管理者講習会』</u>を開催致します。受講についての強制はございませんが、自動車販売に携わる全ての企業・営業所の『古物管理者』の皆様には、 年1回の受講の義務がありますのでご案内申し上げます。

敬具

記

1 開催日時・令和8年1月29日(木曜日)

受付時間	13時00分~13時30分	
主催者挨拶•県防連講和	13時30分~13時50分	
古物管理者講習会(県警本部)	13時50分~14時50分	
古物管理者講習会(自動車公正取引協議会)	14時50分~16時20分	
受講修了証の授受	16時20分~16時30分	

- 2 開催場所・倉吉市山根529-2『鳥取県立倉吉体育文化会館』(TEO858-26-4441)
- 3 内 容・『古 物 営 業 法』 講師:鳥取県警察本部 生活安全部生活安全企画課 『公取協規約等について 講師:一般財団法人自動車公正取引協議会
- 4 受講費用・「受講申請料」・1名 3,000円・(非課税)
 - ※ 受講料は当日、会場で集金します。(おつりの要らないようお願いします)
 - ※ また、受講申込者の方に『規約研修テキスト2025年版』並びに中古自動車 販売業のための『Q&A』第9版を配布します。
- 5 『修了証』: 受講終了証は講習会の終了後ただちに発行いたしますが、<u>記載事項は</u> ご出席者各自にご記入を頂きますので、ポールペンをご持参下さい。
 - ※ ご記入頂いた受講修了証の写しは、公益財団法人全国防犯協会連合会並びに 鳥取県警察本部へ提出いたしますので、提出漏れのないようご留意下さい

第31回『古物管理者講習会』

受講中込書

送信先:鳥取県中古自動車販売協会(FAX: 0857-21-6882)

- 1, 講習会開催日時・令和8年1月29日(木曜日)
 - ・受付開始-13時00分~13時30分まで
 - ・講 習 会-13時30分~16時30分まで
- 2, 講習会開催場所・倉吉市山根529-2 『県立倉吉体育文化会館』(TaL 0858-26-4441)
- 3, <u>申込みの締め切り日は、12月15日(月)までとさせて頂きます。</u> なお、会場の都合により、お申込が280名を越えた場合は机(テーブル) が無い場合が有りますのでご了承下さい。

お無い場合が行うなすのでといか。		
※お申込み会社名 (入会団体☑)	(登録会社名を略さず記載下さい。) 加入団体☑⇒	□自販連 □振興会 □JU鳥取 □その他
受講者(管理者) 氏 名	本・営業所 (申込み会社名のみの場合は未記載可)	受 講 料 1名 • 3,000円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円

※ 当日は、受付にて『規約研修テキスト2025年版』並びに中古自動車販売業のための『Q&A』販売業のための『Q&A』第9版を配布いたします。

※ お問い合わせ窓口